⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容
①東京法務局墨田出張所昭和44年６月20日受付第24236号
登記の目的　抵当権設定仮登記
原因　昭和44年６月19日金銭消費貸借同日設定
債権額　金30万円
損害金　日歩９銭８厘
連帯債務者　墨田区八広三丁目23番14号
江澤平八郎
墨田区八広五丁目32番６号
浅見　洋子
墨田区八広五丁目32番６号
浅見　光子
権利者　千代田区内神田一丁目１番８号
有限会社三宏商会
共同担保　目録(う)第3117号
②東京法務局墨田出張所昭和44年６月20日受付第24237号
登記の目的　条件付賃借権設定仮登記
原因　昭和44年６月19日設定（条件　同日抵当の債務不履行）
借賃　１月3,000円
支払期　毎月末日
存続期間　３年
特約　譲渡、転貸ができる
権利者　千代田区内神田一丁目１番８号
有限会社三宏商会

平成２６年（へ）第９８号
東京都中野区南台２丁目48番７号
申立人　清隆寺
代表者代表役員　泉澤　壽一
申立人代理人弁護士　小川　昌宏
権利の届出の終期　平成26年10月８日
平成26年６月５日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　東京都中野区南台２丁目24番５
宅地　138.54平方メートル
⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容
①東京法務局中野出張所昭和18年12月29日受付第13231号
原因　昭和18年12月28日金円貸借契約
登記の目的　抵当権設定
債権額　金5,000円
利息　年１割
損害金　日歩５銭
抵当権者　江戸川区小松川１丁目69番地
安達　義教
②東京法務局中野出張所昭和18年12月29日受付第13232号
原因　昭和18年12月28日設定（条件　同日抵当権の債務不履行）
登記の目的　条件付賃借権設定仮登記
借賃　１月坪５銭
支払期　満期
存続期間　５年
特約　譲渡、転貸ができる
権利者　江戸川区小松川１丁目69番地
安達　義教

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９２号
群馬県安中市岩井483番地３
債務者　香取　　哲
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年７月31日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第３１号
香川県善通寺市中村町177番地
債務者　金﨑　光男
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂入　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第３８号
兵庫県姫路市野里上野町２丁目９番14号
債務者　菅　　達也
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３９号
兵庫県姫路市野里上野町２丁目９番14号
債務者　菅　　睦子
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１４３号
兵庫県加古川市加古川町粟津326番地の１
債務者　藤原　重信
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１７９号
兵庫県姫路市広畑区則直35番地６
債務者　鍋倉工務店こと　鍋倉　末盛
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３５５号
神戸市中央区港島中町３丁目２番地の１
ポートアイランド団地61棟1407号、従前の住所神戸市垂水区千鳥が丘２丁目５番47号
債務者　中原　広文
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　浩太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３５６号
神戸市中央区港島中町３丁目２番地の１
ポートアイランド団地61棟1407号、従前の住所神戸市垂水区千鳥が丘２丁目５番47号
債務者　中原千香子（旧姓深井）
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　浩太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１９号
青森市幸畑１丁目３番22号
債務者　中尾　雅樹
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２７０号
長崎県長崎市高尾町20番10号、旧住所長崎県長崎市鳴見台２丁目36番24号
債務者　井手上正彦
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植木　博路
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３７９号
埼玉県川口市鳩ヶ谷本町１丁目12番23号
債務者　加藤　克己
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係